

○井神議長 通告3番、4番、梅田哲也議員、一問一答方式で質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 4番、梅田哲也でございます。

議長のお許しを得ましたので、一問一答方式で、まず1点目、自治会への加入促進について、2点目、中学生の自転車通学について、お聞きをしたいと思います。

まず1点目、自治会への加入促進についてお伺いたします。

地域での暮らしは、さまざまな面で、そこに住む方々によって支えられています。地域の中にもいろいろな組織やグループ、集まりなどがありますが、特に、自治会は大きな役割を果たしていると思います。ごみの分別や集積所の維持管理、防犯灯の管理といったことから、お祭りや運動会などの行事、防犯や防災のための取り組み、子供やお年寄りの見守り活動など、幅広い活動が市民の皆さんの協力や連携のもとに進められております。

阪神・淡路大震災では、救助された人の約8割の人が、近所に住む人たちの手で助け出されたと言われており、地域に住む人々が、日ごろからお互いに交流を深めておくことが必要だと考えられます。

また、将来的に人口減少、高齢化が進む中では、これまで行政が担ってきたサービスも、財政面などから継続できないものがふえ、まさに共助のための基盤づくりがますます重要になっていくと考えます。

しかし、一方で、自治会に加入する人が減り、活動が弱体化している地域がふえているという現状もあります。

そこで、まずお尋ねいたします。

岩出市における区自治会への加入世帯と加入率及びその推移はどのようになっているのでしょうか、お伺いたします。

また、その状況について、市としてどのように認識をしておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

さて、自治会への加入を勧める取り組みにはさまざまなものがあり、全国で工夫を凝らした例が見られます。例えば、青森県平川市では、平成26年度から転入した世帯が新たに自治会に加入した場合、生活支援グッズをプレゼントしているそうです。まず、転入の届け出の際、市役所の窓口で自治会加入を促すチラシを配布します。次に、加入希望者は、チラシの自治会加入取次依頼書に記入して、市役所に提出、市役所が自治会に取り次いで、自治会が入会の連絡をする際に、生活支援グッズを提供するという流れになるそうです。グッズの中身は、市指定のごみ袋、6種

類あるそうですが、紙ひも、ガムテープ、はさみなど金額で約2,500円相当で、エコバックに入っているそうです。

そこで、お伺いしますが、岩出市では、自治会への加入促進のため、生活グッズや市の特産品を活用した自治会への加入促進を行ってはどうか、お聞きいたします。

また、未加入の世帯がふえる理由の1つには、かかわりやきっかけがないとか、加入のメリットが感じられないということがあると思います。未加入者が生まれる背景には、転入した新世帯に自治会の情報が届いてなくて、自治会があることを知らないケースとか、自治会の今までの活動が住民の生活様式、意識の変化に対応できていないところもあるのではないのでしょうか。

そこで3点目、各自治会に加入促進のための積極的な取り組みを依頼して、顕著な実績を上げた自治会に対して、現状の区自治会に対して支給している振興助成金に加算して、活動費の助成を行ってはどうかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、実施された活動については、市のウェブサイトの特設ページを設けて取り上げ、自治会活動について、広く市民の皆様にご知っていただけるようにしてはどうか。あわせてご所見をお伺いいたします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長 梅田議員ご質問の1番目、自治会への加入促進について、一括してお答えいたします。

自治会とは、地域に住む一人一人が相互に協力・連携し、自分たちの住む地域を安心・安全な住みよい地域にするための住民の総意による任意組織であると考えてございます。

自治会数、自治会加入世帯数及び加入率の推移についてでございますが、平成24年度の自治会数383、加入世帯数1万5,810、加入率74.4%、平成25年度の自治会数385、加入世帯数1万5,859、加入率73.7%、平成26年度の自治会数384、加入世帯数1万5,879、加入率72.8%です。今年度は、5月末時点での自治会数が390、自治会加入世帯数が1万5,723、加入率71.8%となっております。

団体数及び加入者世帯数は増加しておりますが、転入による世帯数の増加割合が多いことから、加入率は若干減少傾向にあると、このように認識しております。

加入促進についてでございますが、広報紙や市ウェブサイトを通じた広報啓発を

初め、転入届け出時の加入案内や新たに設立する場合の相談など随時実施をしております。

また、加入促進の取り組みなど自治会活動費に対する助成についてですが、自治会活動を促進するために、自治会活動内であれば、使用目的を特に限定しない岩出市自治会等振興助成金の交付を行っております。加入1人頭200円ですので、ふえれば1人頭の助成金が増額と、このようになります。

また、コミュニティの環境を図り、地域住民の活動・交流を図るため、地域の集会所等の建設、修繕等の費用を補助するため、地区集会所整備事業補助金制度、このようなものを設けております。

また、自治会で実施される活動の広報については、市のウェブサイト及び市のフェイスブックへの掲載も視野に入れ、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

なお、生活グッズや市の特産品を活用した加入促進につきましては、加入世帯に対する助成金を1人頭交付しておりますので、現在のところ、考えはございません。

市といたしましては、地域における諸問題の解決や大規模災害発生時の共助などに、自治会活動を通じての地域の連携と取り組みが必要であると考えております。他市の取り組み事例等も研究し、今後も引き続き、自治会の加入促進を図ってまいりたいと考えております。

○井神議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今、総務部長からお答えあったんですけども、再質問、2点させていただきます。

家の新築とか購入、賃貸、引っ越しに当たって、早い時期から加入を働きかけを行うというのも大事やと思うんですが、関係業界団体と協定を結ぶ自治体がふえているというふうには聞いておるんですが、岩出市において、その取り組み予定はどうでしょうか、お聞きしたいと思っております。

もう1点、非常に市の職員の方も自治会活動にご貢献いただいているというのは私も十分認識をしているんですが、岩出市に居住している市の職員の方の自治会の加入率、どの程度か。また、未加入の理由として多いのはどのようなものがあるのか。そして、今後の市としての対応について、お聞かせください。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○佐伯総務部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほど答弁させていただいた答弁の中で、1戸当たり200円と私申し上げたかと思えます。600円でございます。訂正させていただきます。

それでは、再質問の件ですけれども、家の建築とか購入、引っ越し、こういう場合に当たっての関係業界との協定を結ぶということは、市の取り組みとしてないのかというふうなご趣旨でよろしゅうございましょうか。

現在、宅地等開発協議時におきまして、宅地開発業者に対しまして、近隣自治会への周知と加入について、宅地購入業者へ説明するよう指導してございます。また、新規の自治会を設立する場合は、市役所の担当部署を明記した資料等を渡すなど、自治会への加入促進に取り組んでいるところであります。

それから、あとは本市の職員の自治会の加入率、それから未加入の状況、働きかけをどのようにしているのかということについてですが、職員の自治会等への加入状況及び未加入の理由については、その詳細を詳しく把握できておりません。

なお、職員に対しましては、新しい住宅に移った場合に、その地区で自治会が設立されてない場合は、市のほうといたしましても、市の職員に自治会に設立についての働きかけは、従来から行っているところでございますが、今後も職員に対して、積極的な地域自治会活動への参加協力を引き続き推進してまいりたいと、このように考えてございます。

○井神議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 次に、2点目、中学生の自転車通学についてお聞きいたします。

ご承知のように、6月から道路交通法が一部改正になりました。特に今回は、自転車に関する道路交通法が大きく変更されております。昨今の自転車ブームも手伝って、自転車のかかわる事故が、ここ数年、急増しております。和歌山県内においても、昨年、車、自転車、歩行者などでけがを負う人身事故が4,115件あったそうです。このうち自転車の絡むものが509件、12.4%ですが、このうち自転車の170人が危険な運転などで過失責任が相手より大きい第一当事者で、事故を誘引していたそうです。

また、今回の法改正によりますと、14項目の危険行為が設定されております。信号無視、酒酔い運転など14項目ですが、危険行為で複数回摘発されると、有料の安全講習が義務づけられることになりました。注意が必要な危険行為は、安全運転義務違反です。平成25年12月議会でも同僚議員からご指摘がありましたが、スマート

フォンを見ながらの運転や傘を差しての片手運転などで事故を起こした場合、危険行為と認められる公算が大きいと言われております。

そこで、お伺いいたします。

岩出市内で、自転車通学生の比率はどうか。また、今回の改正について、生徒、保護者に熟知させているのか、お聞きをいたします。また、交通安全講習会の実施予定はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、2点目に、市内の中学生と歩行者との事故は報告されているか。また、賠償保険の加入状況について、お聞きをしたいと思います。

去る平成25年7月4日の神戸地裁の判決によりますと、小学5年生の少年の自転車にはねられた女性が転倒し、意識が回復しない状態に対して、子供の母親に十分な指導や注意をしていなかったとして、総額9,500万円の支払いを命じました。これを受けて、兵庫県では、ことし3月に被害者救済のための自転車購入者に補償保険を義務づける条例を設けたそうです。この条例は、4月1日以降、自転車を購入した人に保険の加入を義務づける条例です。

そこで、お伺いいたします。

加害者責任がますます増す中、将来、自転車通学を認める条件にすることも検討してはどうかと思いますが、ご見解をお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の2番目、中学生の自転車通学についての1点目、自転車通学生の比率はどうか、6月からの道路交通法の改正を生徒・父兄に熟知させているのか、また学校での講習会の実施予定はについて、お答えいたします。

先ほど宮本議員にお答えした交通安全教育についてと重複するところが多々ありますので、その点よろしく申し上げます。

自転車通学の比率については、現在、ほとんどの生徒が自転車による通学を行っております。6月からの改正道路交通法については、市内小中学校に通知を行い、児童・生徒だけでなく、保護者等も含め周知に努めるとともに、各小中学校において警察官による交通安全教室を実施しており、6月11日には、根来小学校で行われた交通安全教室が、報道機関にも取り上げられたところでもあります。

いずれにいたしましても、今後も交通安全意識の涵養に努めてまいりますので、議員の皆様方もご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2点目の中学生と歩行者の事故は報告されているのか、保険の加入状況はどうな

っているのかについて、お答えいたします。

交通事故を初めとした事故等の報告については、児童・生徒及び教員等が被害に遭った、また加害者となった、それらの全ての案件を教育委員会に各小中学校から事故等の報告として受け取っております。

過去3年間においては、平成24年度に中学生が自転車に乗って信号待ちをしていた方への接触事故がありましたが、大半の事故報告は、自転車を運転していた児童・生徒が自動車等に接触された事故となっております。

また、保険の加入状況につきましては、通学で自転車保険に加入している中学生は、学校調べで、加入率34.4%となっております。

なお、先ほども言いましたけれども、加入状況については保護者の自動車保険による特約事項とか、自転車を購入した際に自転車保険へ加入している場合なども含めると、加入率はもっと高いものと考えられますので、改めて教育委員会において、児童・生徒の自転車保険への加入状況の調査を行うことにしております。

3点目、加害者責任が増す中、自転車通学を認める必須条件にすることも検討してはどうかについて、お答えいたします。

あくまでも自転車保険への加入は任意のものでありますが、加害者となったときの重大さを鑑み、教育委員会といたしましては、PTAとも協力しながら、今後も自転車保険加入に向け、啓発に努め、加入率100%を目指してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2点お聞きしたいと思います。

まず1点目、中学生の通学自転車を見ていますと、1年生は新しく買ってもらった自転車が多く、いわゆる整備不良の心配というのはまずないと思うんですが、学年が進むにつれて、ブレーキのききが悪いとか、整備が余りされてない自転車が多いんじゃないかなというふうに認識されるんですが、学校で整備状況の確認をされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

2つ目に、過去、駐輪場のスペースの関係で、近くの子供さんについては、徒歩通学だというふうな時期もあったと聞いておるんですが、自転車事故を減らすという観点から、いわゆる以前のスタイルに戻すというお考えは、教育委員会としていいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の再質問にお答えします。

自転車の整備・点検状況等についてということでありませけれども、先ほど、各学校で開催される安全教室のお話させていただきましたけれども、その際に、警察からは、もちろんルール、マナー、そして違反があった場合の厳罰化等についてのお話とともに、日常の点検整備も事故防止のため、とても大切であるというふうな話を強く言っていただいております。

それと、先ほどご紹介いたしました新聞の中身なんですけれども、そこを讀んでみますと、根来小学校で行われた話の中では、やはり、岩出署のほうから乗る前に必ずブレーキとかタイヤとかベルなど点検してから乗るようにということも強く言っていただいております。

また、中学校では、日ごろから校内で無施錠で駐輪している自転車があることなどを踏まえて、その確認とか指導とあわせて、日ごろから点検・整備について、注意しながら指導しているところであります。

また、自転車通学につきましては、現状で、そのことにつきまして、安全配慮をさらに強めながら、指導していきながら、現状のままやっていきたいと考えております。

○井神議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 2番、教育長から答弁あったんですけども、日ごろ点検されているということなんですけども、そういう点検シートみたいなものをつくるとか、そういうお考えはございませんでしょうか。自転車の点検シートというんですかね、そういうものをつくるというお考えはないでしょうか。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどお答えしたように、学校で施錠等ができてないかどうか、というふうなことについて、点検等をする際に、そういうシート等も活用したり、また、個々に、これは今ちょっと調べてないんですけども、子供たちに自分で点検しながらということの取り組みを行っておりますので、今後も、そういう点について進めてまいりたいと考えてございます。

○井神議長　　以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。